

研究区分	教員特別研究推進 地域振興
------	---------------

研 究 テーマ	静岡県観光の現状と課題の把握および観光諸施策起案に資する実践的研究				
研究組織	代 表 者	所属・職名	経営情報学部・講師	氏名	寺崎 竜雄
	研究分担者	所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発 表 者	所属・職名	経営情報学部・講師	氏名	寺崎 竜雄

講演題目
静岡県観光統計の現状と課題
研究の目的、成果及び今後の展望 観光政策の検討にあたり、来訪観光客の動向を客観的に示す諸データ（観光統計）の整理・分析は不可欠である。本研究では、静岡県観光統計の現状と課題の整理を目的に状況把握に取り組んだ。 静岡県は、静岡県を訪れる旅行客の流動実態と県観光に対する満足度を把握するために、毎年4回、各季に、観光施設など立寄施設計24施設及び宿泊施設計26施設において聞き取り調査やアンケート調査を実施し、分析結果を『静岡県における観光の流動実態と満足度調査報告書』としてとりまとめ公表してきた。ここでは、旅行客の流動実態として、居住地や年齢・性別などの基礎項目、旅程や交通手段などの旅行内容、旅行客一人当たりの消費支出額、満足度や再訪意向も調査している。 一方で、最も基礎的な指標である来訪観光客数については、「観光交流客数」を用いている。これは、旅館・ホテル・民宿等に宿泊した客数（延べ泊数）の「宿泊客数」と、観光施設（地点）・スポーツレクリエーション施設・行祭事及びイベント等への入場者・参加者数等にあたる「観光レクリエーション客数」の合計値で、県内各地を訪れた延べ人数である。1)観光レクリエーション客数には日帰り客だけでなく宿泊客も含まれていること、2)複数個所訪れた人は複数カウントされること、などから入込客数を正確にとらえた統計とはいえない。 着地側での入込客数の把握については全国各地域でまちまちに取り組まれてきたが、観光庁は2007年に施行観光立国推進基本法をきっかけに観光統計の再整備に取り組み、2009年には観光統計を把握するための調査・集計基準を示し、各都道府県に適用を促している。基本指標は、「観光入込客数」、「観光消費額単価」、「観光消費額＝客数×単価」の三つで、静岡県では観光消費額単価は把握しているものの、観光交流客数を観光入込客数に読み替えるには無理がある。これにより県内観光の経年変化を捉えることは可能だが、他県との比較や、国内全体における静岡県の特徴把握などは困難である。 また、観光消費がもたらす経済波及効果については、観光庁はTSA（旅行・観光サテライト勘定）に基づき経年で把握している。一方、静岡県は2003年度に全県的な観光の経済波及効果を調査した以降は行っていない。直近のデータによる、県内全産業に占める観光産業の役割、わが国における観光産業規模と静岡県の観光産業規模の比較などはできず、地域活性化において重要な視点となる観光関連物品の地域内調達の状況を客観的にとらえることができない。 インバウンドの急増、オーバーツーリズムの功罪など、変化し続ける観光市場と向き合い、実効力の伴う観光政策を展開していくために、静岡県観光統計の検証と拡充が課題である。観光庁の方針に沿った観光統計の整備、経済波及効果の把握についても数年に一度の継続調査は必要だと考える。